

# 平成30年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）

平成30年9月14日（金）

午後1時30分 開 議

## 【再 開】

### 【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

### 【 請願第2号・陳情第8号・第9号審査結果報告 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第2 請願第2号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が  
批准することを求める請願

日程第3 陳情第8号 吉ヶ沢自治会内「鈴野地区」における水道給水施設の整  
備についての陳情書

日程第4 陳情第9号 吉ヶ沢自治会内「宇別地区」における水道給水施設の整  
備についての陳情書

### 【 議案第24号～第30号・認定第3号～第6号・同意第11号～第12号審査結果報告・討論 ・採決 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

日程第5 議案第24号 平成30年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第25号 平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正  
予算（第1号）

日程第7 議案第26号 葛巻町立学校設置条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第27号 産直ハウスほすなある条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第28号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第10 議案第29号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めること  
について

日程第11 議案第30号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めること  
について

日程第12 認定第3号 平成29年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定につい  
て

日程第13 認定第4号 平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入  
歳出決算の認定について

日程第14 認定第5号 平成29年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について

日程第15 認定第6号 平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 同意第11号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第17 同意第12号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて

【 発委第2号 】 ..... 10

日程第18 発委第2号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出について

【 議員派遣の件 】 ..... 10

日程第19 議員派遣の件について

平成30年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）

議事日程告示年月日	平成30年8月30日（木）					
再開年月日	平成30年9月7日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成30年9月14日（金） 開議13時30分 散会14時07分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1			6	姉帯春治	○
	2	山崎邦廣	○	7	山岸はる美	○
	3	大平守	○	8	辰柳敬一	○
	4	柴田勇雄	○	9	高宮一明	○
	5	鈴木満	○	10	中崎和久	○
会議録署名議員	5番	鈴木満		8番	辰柳敬一	
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉		議会事務局総務係長	村木晋介	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木重男	農林環境エネルギー課長	山下弘司
	副町長	觸澤義美	建設水道課長	中山優彦
	教育長	吉田信一	教育委員会事務局教育次長	石角則行
	農業委員会会長	深澤進	病院事務局長	松浦利明
	代表監査委員	馬淵文雄	農業委員会事務局長	千葉隆則
	総務企画課長	丹内勉	総務企画課室長	大川原洋一
	政策秘書課長	服部隆行	政策秘書課室長	
	住民会計課長	村中英治	総務企画課財政係長	近藤桂太
健康福祉課長	檜木幸夫			

( 開議時刻 13時30分 )

## 議長 ( 中崎和久君 )

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、5番、鈴木満君及び8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、請願第2号、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願から、日程第4、陳情第9号、吉ヶ沢自治会内「宇別地区」における水道給水施設の整備についての陳情書までの3件について、平成30年7月定例会議において、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託し、継続審査としておりましたので、その審査結果について、輝くふるさと常任委員長長の報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

## 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第87条第1項の規定により、報告します。

平成30年7月6日に付託されました、請願第2号、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願、陳情第8号、吉ヶ沢自治会内「鈴野地区」における水道給水施設の整備についての陳情書、陳情第9号、吉ヶ沢自治会内「宇別地区」における水道給水施設の整備についての陳情書の3件について、委員全員出席の中、7月10日から延べ3回にわたり、その内容について慎重に審査しました。

その結果、請願第2号、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願については、賛成多数をもって、採択すべきものと決定しました。

次に、陳情第8号、吉ヶ沢自治会内「鈴野地区」における水道給水施設の整備についての陳情書及び陳情第9号、吉ヶ沢自治会内「宇別地区」における水道給水施設の整備についての陳情書の2件については、水道は言うまでもなく重要なライフラインであります。今回、陳情が出されました吉ヶ沢自治会内鈴野地区及び宇別地区以外にも、同自治会内に水道未整備地区が存在します。また、町内全域では十数カ所にのぼることから、これら地区の水道供給のあり方についても併せて検討されたいとの意見が出されました。

その結果、陳情第8号、吉ヶ沢自治会内「鈴野地区」における水道給水施設の整備についての陳情書及び陳情第9号、吉ヶ沢自治会内「宇別地区」における水道給水施設の整備についての陳情書の2件については、賛成全員をもって、他の水道未整備地区の水

道供給のあり方についても併せて検討されたいとの意見を付して採択すべきものと決定しました。

以上のおり報告します。

平成30年9月14日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

## 議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

請願第2号から陳情第9号までの3件については、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、請願第2号、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願を、採決します。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって、請願第2号、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第8号、吉ヶ沢自治会内「鈴野地区」における水道給水施設の整備についての陳情書を、採決します。

この採決は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、他の水道未整備地区の水道供給のあり方についても併せて検討されたいとの意見を付して採択すべきものであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、陳情第8号、吉ヶ沢自治会内「鈴野地区」における水道給水施設の整備についての陳情書は、委員長報告のとおり、他の水道未整備地区の水道供給のあり方についても併せて検討されたいとの意見を付して採択することに決定しました。

次に、陳情第9号、吉ヶ沢自治会内「宇別地区」における水道給水施設の整備についての陳情書を、採決します。

この採決は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、他の水道未整備地区の水道供給のあり方についても併せて検討されたいとの意見を付して採択すべきものであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

## ( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、陳情第9号、吉ヶ沢自治会内「宇別地区」における水道給水施設の整備についての陳情書は、委員長報告のとおり、他の水道未整備地区の水道供給のあり方についても併せて検討されたいとの意見を付して採択することに決定しました。

次に、日程第5、議案第24号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）から、日程第17、同意第12号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてまでの13議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

議案第24号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第25号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第26号、葛巻町立学校設置条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第27号、産直ハウスほすなある条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第28号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第29号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって意見適任。

議案第30号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって意見適任。

認定第3号、平成29年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第4号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第5号、平成29年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第6号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

同意第11号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第12号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて

て、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

以上のとおり報告します。

平成30年9月14日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

## 議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

議案第24号から同意第12号までの13議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第5、議案第24号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第24号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第24号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第25号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第25号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第25号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第26号、葛巻町立学校設置条例の一部を改正する条例を、議

題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第26号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第26号、葛巻町立学校設置条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第27号、産直ハウスほすなある条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第27号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第27号、産直ハウスほすなある条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第28号、財産の取得に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第28号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第28号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第29号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めるこ



とについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第29号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、適任です。委員長報告のとおり適任とすることに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第29号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、委員長報告のとおり適任とすることに決定しました。

次に、日程第11、議案第30号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第30号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、適任です。委員長報告のとおり適任とすることに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第30号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、委員長報告のとおり適任とすることに決定しました。

次に、日程第12、認定第3号、平成29年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定から、日程第15、認定第6号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定までの4議案を、一括議題とします。

お諮りします。

認定第3号から認定第6号までの4議案について、一括討論を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、認定第3号から認定第6号までの4議案について、一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、高宮一明君。

9番（高宮一明君）

私は、認定第3号から認定第6号の平成29年度葛巻町一般会計歳入歳出決算及び3件の特別会計歳入歳出決算について、先ほど輝くふるさと常任委員長から報告のありましたとおり、認定することに賛成の立場から討論いたします。

平成29年度は、町民待望の新葛巻病院が開設されたほか、養護老人ホーム葛葉荘が移転新築されるなど、町民が住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりの基盤整備が進められた一年でありました。

また、平成29年度予算は、人口減少対策推進予算と位置づけられ、町の最重要課題である人口減少問題に積極的に取り組まれた一年でもありました。

人口減少問題への対応につきましては、くずまき型DMO事業を中心とした町の新たな魅力づくりや、まちづくりのキーパーソンとなる人材育成が図られたほか、新たに6名の地域おこし協力隊が各種分野に着任し、新たな視点、新たな感覚でまちづくりに参画され、町に新たな風が吹き込まれたものと感じております。

今後は、新たな観光資源や特産品の開発、新規分野の開拓による起業、雇用創出など大いに期待されるところであります。

また、これまでに引き続き、子育て支援住宅や定住促進住宅の整備が図られ、移住者、定住者受け入れのための基盤の充実に取り組まれたほか、新たに住宅取得補助制度が導入され、移住定住者、個々のニーズにきめ細やかに対応するための施策の充実が図られました。

ソフト面におきましても、くずまき暮らし体験ツアー、いらっしやい葛巻体験居住支援事業などが実施され、一人でも多くの方から町への移住を検討してもらえるよう取り組んでいただいたものと捉えているところであります。

一方、町民の誰もが住みやすいまちづくりに対しましても様々な対策が講じられ、各分野にわたって成果があったものと認識しております。

安心して子育てできるまちづくりに向けては、第2子以降の保育料が無料化されたほか、高校生以下の子どもの医療費無料化や予防接種助成事業の継続など、他の自治体と比較しても充実した子育て支援策を講じられ、子どもを産み育てやすい環境整備に努められています。

教育環境の充実につきましては、葛巻高校の発展に向けた葛巻高校振興事業費補助金の交付が継続されたことに加え、平成29年度からは公営学習塾が開設され、葛巻高校の魅力をさらに高めていただいたほか、山村留学制度の充実による生徒の確保にも尽力していただきました。

また、教育環境の向上に向け、平成29年度は小屋瀬小学校の校舎改修工事を実施されたほか、葛巻小学校の大規模改修工事に向けた設計等にも取り組まれました。

町の将来を担う子どもたちが、安心して快適に学習ができる環境整備がより一層進んだものと評価するところであります。

町民が安心して住み続けられるまちづくりに向けては、高齢者等外出支援制度を新た

に導入されたほか、高齢者の見守り支援の充実を図られるなど、日常生活に不安を感じ始める世代に対して、その不安が払拭されるような支援を講じておられます。

また、近年、各地で多発する自然災害への対応のため、防災対応に係る専門職員である防災対策専門員を新たに任用され、防災行政の強化はもちろんのこと、地域全体の防災力の向上に向けた啓発活動を行うなど、地域防災力の強化にも努めていただきました。

災害につきましては、近年、いつ、どこで発生しても不思議ではない状況となっていますので、町民の生命、財産を守るため、災害に対する防災、減災には、引き続き注力していきたいと思えます。

産業振興につきましては、畜産クラスター協議会を通じた収益性の高い酪農経営の確立に向けた畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業が実施されたほか、畜産労働力負担軽減対策事業の導入により、農業従事者の高齢化等に対する負担軽減策が図られ、持続可能な農業経営体制の構築に努められています。

また、林業分野では、森林保全特別対策事業等により、町の8割を占める森林の保全と林家の経営安定化支援が図られました。

さらに、商工観光分野では、くずまき型DMO形成促進事業をはじめ、くずまき型持続可能な産業づくり支援事業などにより、新たな付加価値の創出による収益性の高い経営体の実現に取り組まれたほか、ふれあい宿舎グリーンテージの浴室改修やミルクホールの新設など、一連の改修が行われたところであり、本年度に実施されます本館改修後の新生グリーンテージの姿に期待が高まるところであります。

申し上げましたとおり、一般会計におきまして各種事業が効率的、効果的に執行されたことは高く評価するものであります。

また、特別会計であります、国民健康保険事業勘定特別会計、農業集落排水事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計においても、予算の趣旨に沿った執行がなされていると認められるものであり、所期の目的が達成されたものと認識しております。

町財政を全体的に見ますと、すべての会計において黒字決算であり、各種財政指標を見ましても、財政状況は健全な状態が維持されているものと認められます。

しかしながら、今後は役場庁舎建設など、老朽化した公共施設の更新が控えているところであり、それらの事業には多額の財源が必要となるものであります。

一方で、地方財政を取り巻く状況は予断を許さないところからありますことから、10年後、20年後を見据えた持続性のある財政運営に、引き続き努めていただきますよう望むものであります。

以上のようなことから、冒頭申し上げましたとおり、各会計の決算の認定に賛成でありますので、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、賛成討論を終わらせていただきます。

議長（中崎和久君）

ほかに、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

認定第3号、平成29年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第3号、平成29年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第4号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、平成29年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第5号、平成29年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第6号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第16、同意第11号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第11号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに

賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第11号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第17、同意第12号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第12号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第12号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第18、発委第2号、核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出についてを、議題とします。

お諮りします。本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第2号、核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。

したがって、発委第2号、核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第19、議員派遣の件についてを、議題とします。

お諮りします。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで、平成30年葛巻町議会9月定例会議を終了します。

次回は、12月第1金曜日の7日に再開することとします。

ご苦労様でした。

( 散会時刻 14時07分 )